**（様式第1号）**

**年　　月　　日**

**共生社会サポーターステッカー配布申請書**

滋賀県知事　　　　様

　　滋賀県共生社会サポーターステッカー実施要領の規定に基づき、共生社会サポーターとして、ステッカーの配布を申請します。

　　□障害を理由とする差別を行いません。

□合理的配慮の提供を積極的に行います。

□障害等に関する理解を深めるよう努めます。

□実施要領をよく読み、内容を理解・内容に同意しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※確認の上、☑　をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ  事業所名　※ |  |
| 住　所  (掲示する場所) | 〒 |
| 代表者氏名 |  |
| 担当者職氏名 |  |
| 連絡先 | 電話　　　　　　　　　　　　FAX |
| Mail |
| 事業内容 | □飲食店　　　□小売業　　　□理容・美容　　　□医療関係  □文化・芸術　　　□不動産　　　□自治会  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 県HPへの掲載 | * 希望します　　　　　　□希望しません |
| 特に工夫している事柄 (記載は任意) |  |

※　支部・支店・課等　単位で申請してください。

滋賀県共生社会サポーターステッカー実施要領抜粋

（別表１）

|  |
| --- |
| １　障害または障害に関連する事由を理由とした差別を行わないこと  　　やむを得ず、次の内容をしようとするときはその理由を説明し、理解を得るよう努めること  　（１）障害者が求めるサービス提供等を断る時  　（２）求められたサービス提供等に当たって場所、時間等を制限するとき  　（３）障害のない人に対しては付さない条件を付すとき |
| ２　合理的配慮の提供を積極的に行うこと  ・障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担の重くない範囲で積極的に対応を行うこと  ・求められた対応ができない場合は、丁寧に理由を説明し別の方法を提案するなど建設的な対話を行うこと |
| ３　共生条例の理念にのっとり、障害等に関する理解を深めるよう努めること |

（別表２）

|  |
| --- |
| １　共生社会サポーターステッカーは、事業者の店舗等の利用者から見えやすい場所に掲示すること |
| ２　共生社会サポーターステッカーは、原則、支部・支店・課等ごとに申請を行い、申請時に記載した掲示場所で掲示すること |
| ３　第５の事由に該当した時は、共生社会サポーターステッカーの掲示を中止すること |
| ４　本要領の実施にあたって、知事が必要と認める調査等に協力すること |